

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第137期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 保
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 畑田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 畑田 正樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社大阪支店 （東大阪市西堤本通西二丁目3番28号） 高砂鐵工株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第136期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	8,441	36,503
経常利益又は経常損失() (百万円)	234	637
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(百万円)	912	0
純資産額(百万円)	3,542	4,558
総資産額(百万円)	25,717	27,661
1株当たり純資産額(円)	111.34	144.56
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	30.36	0.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	13.0	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	65	831
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	139	394
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	191	500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,785	1,683
従業員数(人)	615	599

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	615	(98)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	310	(76)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
鉄鋼製品事業(百万円)	6,271
モーターサイクル関連部品事業(百万円)	1,118
合計(百万円)	7,390

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高 (百万円)
鉄鋼製品事業	7,009	2,468
モーターサイクル関連部品事業	1,404	547
合計	8,414	3,015

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
鉄鋼製品事業(百万円)	6,935
モーターサイクル関連部品事業(百万円)	1,411
不動産事業(百万円)	94
合計(百万円)	8,441

(注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、原油をはじめとする資源・エネルギー価格高騰による企業収益の圧迫、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念など内外の環境が厳しさを増す中で、先行きの不透明感が強まる状況となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループは平成18年度からスタートした中期計画の最終年度にあたり、特長商品の一層の拡大や短納期・即納による顧客への独自サービスの展開に徹底して取り組んでまいりましたが、ステンレス部門での業績悪化ならびにモーターサイクル関連部品事業の不振の状況が改善せず、当第1四半期連結会計期間の売上高は8,441百万円、営業損失は204百万円、経常損失は234百万円となり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴う期首の簿価切り下げ額等の特別損失が加わり、四半期純損失は912百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼製品事業

当社グループの主要事業である鉄鋼製品事業においては、前期上半期半ば以降のニッケル原料価格の急落に伴い、製品販売価格の下落や買い控え、流通段階での在庫調整の動きなどステンレス部門を取り巻くマーケット環境が激変いたしました。今期に入っても、ニッケル原料価格はじり安傾向が続く一方、鉄鋼原料やクロム鉱石等は大幅に上昇する等、厳しいマーケット環境が継続しております。その結果、製品販売価格の改定、並びに前期増加した在庫の削減も遅れ気味で推移したため、損益は大きく落ち込みました。

みがき帯鋼部門は、国内外自動車部品向の需要が順調に推移し、損益も安定的に推移いたしました。

その結果、事業全体の売上高は6,935百万円、営業損失は177百万円になりました。

モーターサイクル関連部品事業

モーターサイクル関連部品事業においては、間接輸出も含めて最も影響の大きい米国市場においてサブプライムローン問題による景気の後退、ガソリン高の影響を大きく受け、チェーン、リムともに需要が激減、売上高が低迷し採算が大幅に悪化いたしました。

その結果、事業全体の売上高は1,411百万円、営業損失は108百万円となりました。

不動産事業

不動産事業の業績は、安定的に推移し、売上高は94百万円、営業利益は81百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,785百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は65百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少1,259百万円、売上債権の減少485百万円、減価償却費221百万円、賞与引当金の増加195百万円に対し、仕入債務の減少1,228百万円、税金等調整前四半期純損失865百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は139百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出129百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は191百万円となりました。これは主に短期借入金によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,320,000
計	120,320,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,080,000	30,080,000	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	30,080,000	30,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	30,080	-	1,504	-	-

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,950,000	29,950	-
単元未満株式	普通株式 102,000	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	30,080,000	-	-
総株主の議決権	-	29,950	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれてお
ります。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号	28,000	-	28,000	0.09
計	-	28,000	-	28,000	0.09

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	128	164	153
最低(円)	113	121	124

(注) 上記は東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,919	1,816
受取手形及び売掛金	6,186	6,684
商品及び製品	3,519	3,831
仕掛品	2,827	3,335
原材料及び貯蔵品	1,650	2,127
その他	1,032	1,022
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	17,130	18,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,419	1 2,439
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,670	1 3,750
その他(純額)	1 1,179	1 1,239
有形固定資産合計	7,269	7,429
無形固定資産		
のれん	126	134
その他	329	328
無形固定資産合計	455	463
投資その他の資産		
その他	881	974
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	862	955
固定資産合計	8,587	8,848
資産合計	25,717	27,661

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,857	11,104
短期借入金	4,520	4,220
未払法人税等	15	41
賞与引当金	454	258
修繕引当金	1	2
その他	1,643	1,797
流動負債合計	16,492	17,425
固定負債		
長期借入金	4,000	4,048
退職給付引当金	1,145	1,146
役員退職慰労引当金	109	113
その他	426	368
固定負債合計	5,682	5,677
負債合計	22,175	23,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	1,743	2,745
自己株式	4	4
株主資本合計	3,242	4,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	69
為替換算調整勘定	8	29
評価・換算差額等合計	103	99
少数株主持分	197	214
純資産合計	3,542	4,558
負債純資産合計	25,717	27,661

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	8,441
売上原価	7,806
売上総利益	634
販売費及び一般管理費	¹ 839
営業損失()	204
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	7
受取技術料	14
その他	15
営業外収益合計	39
営業外費用	
支払利息	52
その他	16
営業外費用合計	69
経常損失()	234
特別損失	
前期損益修正損	30
工場再編費用	² 15
たな卸資産評価損	584
特別損失合計	630
税金等調整前四半期純損失()	865
法人税、住民税及び事業税	13
法人税等調整額	28
法人税等合計	42
少数株主利益	4
四半期純損失()	912

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	865
減価償却費	221
前期損益修正損益(は益)	30
売上債権の増減額(は増加)	485
たな卸資産の増減額(は増加)	1,259
仕入債務の増減額(は減少)	1,228
工場再編費用	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4
賞与引当金の増減額(は減少)	195
未収入金の増減額(は増加)	3
未払費用の増減額(は減少)	40
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	52
その他	159
小計	267
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	59
法人税等の支払額	39
工場再編に伴う支出	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	129
投資有価証券の取得による支出	1
無形固定資産の取得による支出	2
その他	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	375
長期借入れによる収入	570
長期借入金の返済による支出	689
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	191
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102
現金及び現金同等物の期首残高	1,683
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,785

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ161百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は、422百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>従来、当社の製品、仕掛品及び原材料の評価基準及び評価方法について半期別総平均法に基づく原価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より月次総平均法に基づく原価法に変更いたしました。</p> <p>この評価方法の変更は、昨年来、主要原材料であるニッケル原料価格が乱高下し、その後も不安定な動きを続けておりますが、この市場価格の変動を売上原価並びにたな卸資産の貸借対照表価額に適切に反映させることで、財政状態及び経営成績をより適正に表示するために、四半期決算制度の導入時期に合わせて行なったものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	一部子会社において合理的な予算制度を利用して減価償却費の算定を行なっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、18,085百万円です。 2. 受取手形割引高は、2,117百万円です。 3. 受取手形裏書譲渡高は、44百万円です。 4. 受取手形の債権流動化による譲渡高は、1,251百万円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,889百万円です。 2. 受取手形割引高は、1,307百万円です。 3. 受取手形裏書譲渡高は、40百万円です。 4. 受取手形の債権流動化による譲渡高は、1,251百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。	
製品発送費	209百万円
従業員給与	161百万円
賞与引当金繰入額	39百万円
退職給付引当金繰入額	46百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
2. 工場再編費用のうち主要なものは次のとおりです。	
撤去費用他	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,919百万円
預入期間が6ヵ月を超える定期預金	133百万円
現金及び現金同等物	<u>1,785百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 30,080千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 28千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	90	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	鉄鋼製品事業 (百万円)	モーターサイクル関連 部品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,935	1,411	94	8,441	-	8,441
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	8	11	(11)	-
計	6,938	1,411	102	8,452	(11)	8,441
営業利益又は営業損失()	177	108	81	204	-	204

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社グループが営んでいる事業は、当社を中心に連結子会社における当社製品の販売、一部製品の製造及び部品の供給等、ほぼ同系列の事業内容であるので、製品の種類、性質及び製造方法の類似性に基づき、冷延ステンレス鋼帯、めっき鋼帯、みがき帯鋼、みがき特殊帯鋼及びステンレス加工製品等の鉄鋼製品事業、チェーン、リム等のモーターサイクル関連部品事業、不動産事業に区分しております。

また、これら事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
鉄鋼製品	冷延ステンレス鋼帯、めっき鋼帯、みがき帯鋼、みがき特殊帯鋼、ステンレス加工製品等
モーターサイクル関連部品	チェーン、リム等
不動産	不動産賃貸等

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、鉄鋼製品事業で165百万円増加し、モーターサイクル関連部品事業で4百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	東南アジア	欧州	北米	その他	合計
・海外売上高（百万円）	374	442	202	142	1,161
・連結売上高（百万円）	-	-	-	-	8,441
・海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	4.4	5.2	2.4	1.7	13.8

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 東南アジア・・・・・・中国、香港、台湾、韓国
- (2) 欧州・・・・・・イタリア、フランス
- (3) 北米・・・・・・米国
- (4) その他・・・・・・オーストラリア、ニュージーランド

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 111.34円	1株当たり純資産額 144.56円

2．1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	
1株当たり四半期純損失金額	30.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
四半期純損失（百万円）	912
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	912
期中平均株式数（千株）	30,051

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及び第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。